

平成24年度第3回石巻市災害廃棄物一次仮置場アスベスト気中濃度 モニタリング調査の結果について（2～3月実施）

東日本大震災の発災に伴い設置した災害廃棄物一次仮置場及び破碎選別処理場において、石綿気中濃度モニタリング調査を実施したので、その結果をお知らせします。

1 調査地点

災害廃棄物一次仮置場及び破碎選別処理場 18箇所

2 調査概要

(1) 敷地境界付近における調査

ア 試料採取方法

吸引流量10L/分で連続する4時間の空気を捕集

イ 分析方法

まず、位相差顕微鏡法で総繊維数濃度を測定しました。その結果、総繊維数濃度が1f/L(1リットルあたり1本)を超過した場合は位相差/偏光顕微鏡法によって、総繊維数濃度が10f/Lを超過した場合は分析走査電子顕微鏡法によってアスベストの同定を行いました。

(2) 場内定点及び作業者呼吸域における調査

ア 試料採取方法

吸引流量1L/分で連続する90分間の空気を捕集

イ 分析方法

まず、位相差顕微鏡法で総繊維数濃度を測定しました。その結果、総繊維数濃度が3f/Lを超過した場合は位相差/偏光顕微鏡法によって、総繊維数濃度が30f/Lを超過した場合は分析走査電子顕微鏡法によってアスベストの同定を行いました。

3 結果概要

川口町仮置場の敷地境界において基準値未満のアスベストが検出されました。その他の地点においてアスベストは検出されませんでした。

【参考】

- 大気汚染防止法に基づく石綿製品製造工場に対する敷地境界基準 10f/L
- WHO 環境保健クライテリア (EHC 53) : 「都市における大気中の石綿濃度は、一般に1本以下～10本/Lであり、それを上回る場合もある。」「一般環境においては、一般住民への石綿曝露による中皮腫及び肺がんのリスクは、検出できないほど低い。すなわち、実質的には、石綿のリスクはない。」

4 平成24年度調査の総括

第1回調査で敷地境界基準を超過したアスベストを検出した仮置場があったが、飛散防止対策実施後にアスベストは検出されませんでした。その他の仮置場においても、基準値以上のアスベストは検出されていないため、周辺環境への影響はないと考えられます。

今後も、モニタリング調査を継続して行い状況把握に努めます。

分析走査電子顕微鏡法 測定結果一覧

地点No.	調査地点名	測定箇所名	分析走査電子顕微鏡法(長さ5μm以上、幅0.2μm以上)							
			総繊維数 濃度(f/L)	アスベスト繊維数濃度 (f/L)						その他の 繊維数 濃度(f/L)
				クリンタイル	クロシドライト	アモサイト	トリモライト	アクチライト	アンソファイト	
1	石巻工業港雲雀野埠頭	定点	130							130
4	川口町(旧山西造船跡地)	敷地境界②	31	0.10		0.70			0.80	30
16	宮城県水産公社跡地 (谷川)	個人ばく露C	65							65